

## 第1回山ノ内町立適正規模適正配置等審議会 議事要旨

(開催日時・場所・出席者)

日時 令和6年6月13日(木) 午後6時30分～8時30分

場所 山ノ内町文化センター3階ホール

出席者 (委員)

・出席委員 19名

会長 原 隆文 (元小学校長)  
副会長 佐藤 重子 (主任児童委員)  
高相 慎吾 (南小学校PTA会長)  
中島 学 (西小学校PTA会長)  
高相 大作 (志賀高原保育園保護者会長)  
畔上 三行 (区長会会長・宇木区長)  
芦原 喜久司 (区長会副会長・上条区長)  
内田 健一 (区長会副会長・穂波温泉区長)  
下田 清人 (区長会副会長・須賀川区長)  
湯本 文洋 (東小学校長)  
中村 まゆみ (南小学校長)  
竹内 由紀 (西小学校長)  
山口 近 (山ノ内中学校長)  
鈴木 隆夫 (町子ども会育成会連絡協議会長)  
高田 佳久 (町議会議員 社会文教常任会長)  
西澤 誠一 (公募委員)  
佐藤 匡則 (公募委員)  
田中 晴男 (公募委員)  
湯本 市蔵 (公募委員)

(教育委員)

山ノ内町教育長 竹内 延彦

山ノ内町教育委員会事務局 教育次長兼こども未来課長 望月 弘樹

山ノ内町教育委員会事務局 こども未来課 学校統合準備係長 山本 敏幸

山ノ内町教育委員会事務局 こども未来課 学校統合準備係 畔上 俊樹

欠席者 (委員)

宮沢 昭雄 (東小学校PTA会長)  
宮崎 未希 (かえで保育園保護者会長)  
小泉 一真 (ほなみ保育園保護者会長)  
杉戸 香奈 (よませ保育園保護者会長)  
丸山 恵美子 (すがかわ保育園保護者会長)

傍聴者 4名 報道関係 3社 教育委員 4名

1. 開会 (望月教育次長)

2. 委員の委嘱 (望月教育次長)

委嘱書については、会議資料と合わせてあらかじめ机に配布。

3. 教育長あいさつ (竹内延彦教育長)

- ・ 小学校の統合場所について昨年より議論を重ねてきたが、6年度において再度当審議会を立ち上げて小学校の統合について検討していきたい。
- ・ 保護者や子ども、地域の方々、先生方にとってよりよい学校づくりを努めていきたいので、委員の皆様から自由に意見や質問等発言をしていただき、今後の子どもたちのための学校づくりの方向性として答申を示していただきたい。

4. 委員自己紹介 (望月教育次長)

- ・ 正面向かって右側の席から順次委員の自己紹介。

5. 正副会長選出

- ・ 山ノ内町立小学校適正規模適正配置等審議会条例第5条(資料1)により、会長及び副会長は互選による選出となっており、立候補を募ったが居なかったため、委員より選出について意見を求めた。
- ・ 委員より広く識見があり経験豊富な方として、会長は元小学校長の原隆文委員、副会長は主任児童委員の佐藤重子委員にとの推薦があった。

(意見)

- ・ 原隆文委員と、佐藤重子委員の両名は小学校統合準備委員会の委員として中学校敷地への統合にかかわってきた人で、公平な立場で会議を進めることに疑問があるので、区長会長等の委員に会長を行ってもらうことが望ましいのではないかと。
- ・ 審議会の任期が令和6年6月13日から令和7年6月12日となっており、区長やPTA会長など年度末で任期が切れてしまい、4月以降新たな役員が委員となるが、会議があった場合は今までの経過がわからない状況の中で、審議会の会長の任は厳しいと思う。

(事務局 望月教育次長)

- ・ 委員の皆様から様々な発言がありましたが、最初に提案のありました原隆文委員を会長に、副会長に佐藤重子委員としたいが良いかと。

【拍手多数により承認を得る】

- ・ 会長に原隆文委員(元小学校長)、副会長に佐藤重子委員(主任児童委員)を選出。

6. 会長あいさつ (原隆文会長)

- ・ 昨年まで小学校統合準備委員会の委員長としての席を努めてきた中で、会議をまとめていくためには大多数の意見取り入れていくことが必要であった。委員全員からの発言をもらった

り、住民懇談会等の意見を聞いたりする中で、決して少数の意見を取り入れないということではない。今回推薦をいただいたことの重責をしっかりと受け止めていきたい。

#### 7. 諮問書提出

- ・竹内教育長より諮問事項を朗読の上、原隆文会長へ諮問書が渡される。

#### 8. 会議事項（議長 原隆文会長）

- ・山ノ内町立小学校適正規模適正配置等審議会条例第6条により、原隆文会長が議長となる。

（原隆文会長）

- ・先ほど諮問書を受けた。諮問事項を頭に入れていただいたうえで発言をしてほしい。
- ・当審議会は決定機関ではないため、委員から忌憚のない意見を発言していただきたい。

#### （1）小学校統合に係る経過について（説明 学校統合準備係 山本係長）

<配布資料3>【1～2ページ】

- ・平成26年度に山ノ内町立小学校適正規模適正配置等審議会を設置し、町内の小学校の「適正規模の基準」、「適正配置の基本的な考え方」、「教育環境の整備」等に係る答申があり、平成29年度には北小学校と西小学校が統合し現在の3小学校体制に至っている。
- ・一度は中学校敷地に小学校を新築する方向で決まったものが、令和5年度に町長との協議の中で、既存の小学校を活用した小学校統合で町長私案のまちづくり構想を踏まえ西小エリアでの検討を求められるなか、統合位置の決定には至らなかった。
- ・教育委員会では令和6年3月28日の教育委員会臨時会において、町長の意見と教育委員会の意見との相違点と合意点を整理し、「小学校統合に向けた教育委員会における基本方針」を決定し、再度小学校の位置や在り方を検討することとなった。

#### 【小学校統合に向けた教育委員会における基本方針について】

- ① 3小学校を1校に統合する。
- ② 統合小学校の開校時期の目標を、最短で令和9年4月とする。
- ③ 統合小学校の設置場所は山ノ内中学校敷地又は西小学校敷地のいずれかとし、統合計画の内容を町民に周知したうえで、令和6年度中に教育委員会が最終決定する。
- ④ 将来的に小中併設一貫の学校の実現を目指す。

#### （2）小学校の統合に係るあり方について（説明 学校統合準備係 山本係長）

<配布資料3>【3～12ページ】

- ・児童数の推移では25年前に比べ約1,000人減少している。平成27年度以降は各世代で60人を切る児童数となっている。
- ・少人数学級のメリット・デメリットについて説明。子どもたちの教育環境と学校運営を考えると早急に統合を進める必要がある。
- ・小中併設型の「小中一貫校」又は「義務教育学校」の設置を目指していく。

- ・中学校敷地の新築案は、開校時期が最短で令和11年4月と既存小学校活用に比べ統合が遅くなり、建築費用も24億円と高額である。児童1人当たりの床面積が14.3㎡で手狭感がある。通学にかかるスクールバスも6台（内3台購入）程度必要。
- ・西小学校へ3小学校統合案は、最短で令和9年4月に統合が可能である。教室数が不足するため改修工事が必要であり、新築に比べ経費は掛からないが1～3億円程度かかる見込み。また大規模改修も必要となってくる。児童一人当たりの床面積が15.5㎡と中学校案より少し広いが手狭。通学にかかるスクールバスは8台（内6台購入）程度必要となり、通学方法に大きな課題がある。
- ・中学校敷地案、西小学校活用案いずれも3小学校統合は可能であるが、児童の活動スペースが狭いことや通学時の児童や保護者の負担増加など教育環境の低下が見込まれる。
- ・様々な課題の中で、早急に検討すべきことは少人数学級の改善であり、標準的な学級児童数（35名）の半分を下回っているのは南小学校と西小学校となっている。各学年を合わせても35名を超えないため1学級で収まり、東小学校と同規模の小学校となる。
- ・東小学校と西小学校の2校を活用することで、新たな教室の増改築は不要となる。
- ・通学区も見直し、学校の選択制も検討していく。
- ・将来的には小学校を1校統合し、小中併設型の小中一貫校等を目指していく。場所については、中学校敷地又は西部エリアで検討していく。
- ・小中併設型の一貫校の設置が目標であるため、既存小学校施設は長寿命化工事を行わず、必要最低限の修繕とする。
- ・西小学校に設置する学校は将来的な3校統合を前提に「（仮称）山ノ内小学校」とし、東小学校も含め統合に必要な調整（校歌・体操着等）を行い、統合がスムーズに移行できるよう準備する。

○新たな提案として段階的な統合として南小と西小の統合を行い、2つの小学校を活用しながら最終的に小学校を1校にし、小中併設型の一貫校として統合を目指す。

※設置場所は現段階では特定せず、中学校敷地又は西部エリアとする。

（段階的統合におけるイメージ図：資料3の12ページ）

### （3）質疑等

（原隆文会長）

- ・資料も多く今回初めて見聞きすることが多く、すぐに理解して発言することは難しいと思うので、会議が終わった後でよく読み込んでいただき、次回の会議で自由に発言してもらえればと思うが、本日は今事務局からあった説明の中で、今聞いておきたい質問や意見があれば発言をしてほしい。

（委員）

- ・資料2の山ノ内町立小学校適正規模及び適正配置に係る基本方針について、この審議会で修正していくという考えでよいのか。

⇒（事務局）この基本方針は3ページV（1）に3小学校の統合位置を山ノ内中学校敷地とする文言があり、西小エリアを含めた統合場所を検討していく中で修正する必要がある。また、基本方針全体の中で修正が必要なところは見直していきたい。一度基本方針を破棄して新たに作り直すことではない。

（委員）

- ・今後のスケジュールについて、次回審議会が7月下旬予定の中で、その前に地区懇談会が実施されている期間（6月下旬～8月上旬）となっているが、地区懇談会でどのような資料でどのような趣旨で説明するかによって、住民からの意見が変わってくると思われるので、審議会の委員が懇談会資料を知らないまま行われてしまうと、住民に対して説明してほしいことや聞いてほしいことが言えない。次回の会議で懇談会の結果内容を説明されても困惑してしまうので、第2回審議会を、地区懇談会前に開催してもらうことは可能か。

⇒（事務局）地区懇談会の開催時期が遅れてしまうが、その前に第2回審議会を開催する方向で調整したい。早くても7月上旬頃になると思う。

（委員）

- ・個人的な意見となるが、中学校はそのまま西小学校と南小学校の2校を活用することで、学校を改修する必要がなく校舎を利用できるので良いと思う。中学校敷地での統合は狭いので問題があると考え。西小学校も一番小さい学校なので、そこに全部の児童が通うとなると通学の面で支障が出ることや窮屈な学校になるのでデメリットが大きい。今回の提案ではない第3案として、西小学校と南小学校の2校体制が良い。東小学校はなくなってしまうが、小学校卒業すれば全員が東部地区の中学校に行くので、東部地区の人も理解してほしいと思う。

（委員）

- ・西小学校への統合の話が出たのは、町長のまちづくりプランがあつたことだと思われるが、どうして東小学校や南小学校が候補から漏れたのか教えてほしい。また、西小学校も候補になったことについて、住民にどのくらい周知が図られているか。

⇒（事務局）東小学校については、土砂災害警戒区域がレッドゾーンという理由で当初から問題になっていた。今後急傾斜工事が行われイエローゾーンになって改善される予定だが、過去の経過の中で外れている。統合小学校の位置については昨年から検討・協議をされてきた中で、町長から西部地区を住宅・文教エリアとするまちづくりプランの提案があり、町の施策として進んでいくのであれば西小学校を候補地とした。周知についてはまだ不十分である。

（委員）

- ・西小学校に統合となった場合、スクールバスや保護者の送迎等が多くなり、その駐車スペース等が問題になると思うが、用地拡大等については検討しているのか。

⇒（事務局）西小学校への統合になると、教室数も足りないため増改築が必要となるので、用地取得等も視野に入れていくが、現段階で方針が決まっていない中で用地取得の検討は進めていない。

（委員）

- ・資料3の2ページにある教育委員会が決めた基本方針はいつ決定したものなのか。また、その周知はどのようにして行っているのか。基本方針の③にある統合計画の内容を町民に周知し、教育委員会が決定するとあるが、その内容と理由についても教えてほしい。

⇒（事務局）3月28日に教育委員会臨時会を開催し決定したもの。周知については議事録にまとめてホームページで掲載している。

基本方針の③については、中学校敷地案と西小学校敷地案に至った経過と統合する場所やどのような学校づくりをしていくかという内容を、町民に周知し意見を聞く意図で記載したものである。3月28日時点では適正規模適正配置等審議会で審議するということを想定していなく、4月以降色々検討していく中で、資料2の適正規模及び適正配置に係る基本方針で3ページにある統合位置は中学校敷地にするという文言があるので、統合場所を決める議論をする場としては、統合準備委員会ではなく適正規模適正配置等審議会でも審議してもらうことが望ましいということで、現在に至っている。

本日の会議において、統合場所を議論していただくために、何もない状況で提案しても進まないため、事務局案として従来からの中学校敷地案と町長から提案のあった西小学校への統合の2案を主軸としていく中で、新たな段階的な統合案を示し、統合の場所を審議会で検討いただきたい。その中で事務局案とは別の新たな統合案が出てくるかと思われるが、排除するものではないと考えている。

（委員）

- ・会議資料について、ハード事業の建設・改修コストの比較等は出ているが、ソフト事業の取り組み内容やコストや年間の経常経費、将来的な改修コスト等も合わせたものなど、もう少し概算でもいいので詳細に比較検討がしやすい資料の提供をお願いしたい。ハード面のコストだけで判断をすることに疑問を感じる。

⇒（原隆文会長）資料3の6、10ページに中学校敷地案と西小学校敷地案、段階的な統合案の比較検討で改修コストやメリット・デメリットのことが記載されているので、今日の短い時間の中すべて見ることは難しいので、次回までによく読んでもらいたい。また、不足する資料等は事務局で用意してほしい。

（委員）

- ・会議資料がたくさんあり説明を受けたがすぐに理解するのが難しい。その状況で地域懇談会に話を持って説明しても、町民に理解してもらえるのかどうか分からないので、わかりやすく整理してほしい。

（委員）

- ・山ノ内町立小学校統合準備委員会の一連として山ノ内町立小学校適正規模適正配置等審議会が行われているのかその違いについて教えてほしい。

⇒（事務局）どちらも小学校統合に係る組織であるが、適正規模適正配置等審議会は学校の適正規模や適正配置等について検討する組織であり、統合準備委員会は小学校統合に向けて調整準備をする組織となっている。それぞれ役割・目的が違うので別の組織であるが、委員構成の多くは重複する人が多いため、わかりづらくなってしまっている。

（委員）

- ・本日の会議でPTAや保育園保護者代表の欠席が多い。保護者の意見が大事であるので、できるだけ出席できるような日時の設定を検討してほしい。

## 9. 連絡事項

- ・事務局より連絡事項を説明。

## 10. 閉会